

電力業界が直面する諸問題

【ポイント】

1. 脱原発は理想的ではあるものの、代替電源確保の道筋が不透明な現状とりづらい選択肢である。また稼働に際しては原賠法の見直しが望まれる。
2. 電力の自由化や発送電分離は、広域に供給力を確保するという目的の中における 1 つの手段でありこれが目的ではない。
3. 電源や送電網の整備はエネルギー政策・国策そのものであり、長期的なグランド・デザインを模索することが重要である。

1. 原発の理想と現実

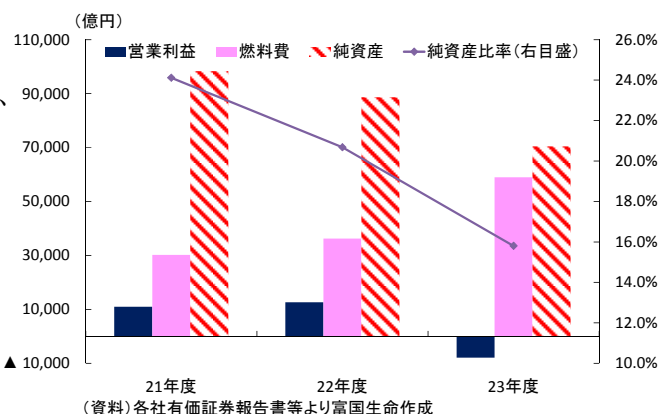
福島第一原発の事故から既に 1 年半以上の時間が流れたが、国民の脳裏にはまだその残像が明瞭に残っている。理屈ではなく本能的な恐怖が原発反対の根底にあることは想像に難しくなく、また事故により先祖代々の土地から離れざるを得なくなった被災地の方々の心痛は察してあまりある。

一方で事故は原子力行政にも多大な影響を与えた。現時点で日本国内にある原発 50 基のうち稼働しているのは 2 基のみであり、各原発においてそれぞれ微妙に状態は異なるものの、依然として再稼働の時期や条件が不透明なままである。このことは電力会社の財務に大きな影響を与えている。各電力会社はその立地する地域で独占的に電力を販売できる代わりに重い供給責任を負っている。原発停止により各社ともこの供給責任を果たすべく、電源を原子力から火力にスイッチせざるを得なくなった。規制料金部門では石油や天然ガスといった火力発電における燃料単価の変動は燃料費調整制度により価格転嫁できる

仕組みが機能しているが、今般の電源シフトによる燃料費の増加には対応しておらず、その全額を電力会社側で負担しなければならない。このことが電力会社の財務を大きく毀損させている。平成 22 年度と平成 23 年度の電力主要 9 社の財務諸表をみると、燃料費が上記影響により約 2 兆 2,800 億円増加した（図表 1）。率にして実に約 63% の増加である（電力主要 9 社の電力事業合計）。

この結果赤字に転落する電力会社が続出し、営業利益は 1 兆 2,629 億円の黒字から 7,914 億円の赤字へと 2 兆円以上の減益をもたらした。そして純資産は 8 兆 8,674 億円から 7 兆 471 億円に急減しており、既に資金調達において重大な影響を及ぼしている。上記の計算はあくまで合計の数字であり、原発依存度が高かった電力会社においては更に事態

図表 1. 電力主要 9 社の財務状況推移



は深刻で、今期に入り既に値上げの申請を明言している会社も複数ある。無論値上げも地元経済への影響、生産拠点の海外流出などの影響を考えれば青天井にできるわけではない。その証拠に震災後の値上げ申請実績においても、原発の稼働を見込まなければ到底許容出来ない料金水準になることが想定されたため、一定の率での稼働が前提となっており、少なくとも短期的に原発をゼロにするという決定を下すことは原子力の代替電源の具体像を示さない限り画餅に終わる可能性も高いと思われる。また、エネルギー政策は国策の根幹をなすため、軽々に原子力を放棄するアナウンスを世界に向けて行うことは安全保障面や今後の燃料調達での交渉において有利にならないことは明白である。

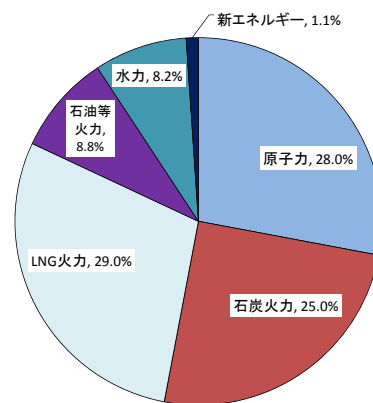
原発の停止を機に太陽光や風力といった再生可能エネルギーに期待する向きが一段と増えつつある。現在我が国では固定買取制度による再生可能エネルギーの普及促進を行っているが、費用面等において今後の普及を楽観視はできないと考える。先ず規模であるが過去3年平均（平成22年度末まで）の電源別による発電シェアは原子力が28.0%に対して水力を除く再生可能エネルギーのそれは僅か1.1%と圧倒的に小さい（図表2）。当然政策効果により今後ある程度の普及が見込めるとしても、原子力の完全な代替電源としては非常に心許ない。当然だが再生可能エネルギーはその源が自然エネルギーであるため、発電の不安定性もあり大幅な代替には少なくとも相当な時間や費用がかかることを覚悟しなければならない。そして費用の負担であるが、現状の固定買取制度では「賦課金」の名のもとに電気使用者に対する転嫁を認めている。従って今後期待を上回る普及が進んだ場合電気料金の高騰が危惧される。

また稼働に際しての問題に現行の「原子力損害の賠償に関する法律」（以下、原賠法）における原発事故が起きた場合の責任の所在がある。原賠法第3条には原子力事故が起こった場合の責任所在が「原子力事業者がその損害を賠償する責めに任ずる。」と明記されているが、同時にその但書きにおいて「その損害が異常に巨大な天災地変又は社会的動乱によって生じたものであるときは、この限りでない。」とも書かれている。今般の事故においては、何故かこの但書きが適用されずあくまで本則である電力会社の責任において賠償を行うこととなった。理論上、法廷に訴え但書きの適用を主張する手立てもあるが、自分が訴える相手、即ち政府に対して最終的には何らかの救済や援助を要請することになるため、現実的にはトーン・ダウンせざるを得ない。原発が存在し事故が起こる可能性をゼロにできない以上、法の建付けとして一定額以上の賠償は例外なく国家が責任を持つ形にしなければ金融機関としては安心して投融资ができず、結果として他の電源施設の整備や修繕も進まないのではないだろうか。

2. 電力自由化、発送電分離

本年7月経済産業省電力システム改革専門委員会は「電力システム改革の基本方針」を発表した。事実上、国として今後電力の自由化や発送電分離をエネルギー政策のメニューに加えることがアナウンスされたわけである。諸外国の例をみても、電力の自由化とはほ

図表2. 日本の電源構成比
(20年度-22年度までの平均)



(資料)電気事業連合会資料より富国生命作成

ば同時に発送電分離を伴うものと考えて差支えない。主要先進各国では電力事業を発電部門と送電部門と小売部門に分離し、その上で発電部門と小売部門を自由化している例が多く、送電部門に関しては特定の企業による差別的な取り扱いを防止する目的で寧ろ規制を強化し公平性を担保している。こうして発電や小売の各部門で競争が行われているが、最終的に価格が低下するか上昇するかは自由化されているかどうかだけでなく、環境面での規制（税制）や燃料価格の動向、また再生可能エネルギーの導入状況に左右されるケースが多く、自由化の効果は長期的には単純に計りづらい。

一消費者として毎月の電気料金が下がること自体は勿論喜ばしいが、電力システム全体を俯瞰した場合、電力の安定供給が担保されるかどうかといった視点がより重要になる。今夏においてごく一部を除き原子力による発電がない状況で電力ピーク期を乗り切れた。これをもって原子力発電は不要であるとの意見も巷間でよく耳にしたがこれは単純な結果論であろう。電力の安定供給においては一定の予備率が必要であり、仮に能力を超えた需要があった場合は大規模な停電が起こる可能性があり、また物理的な送電網の破損も想定しなければならない。大停電は、経済活動はおろか病院等では命に関わる大問題である。そして当然ながら来年以降の夏が過去を上回る猛暑ではないという保証はどこにもない。

現在我が国において早急に検討すべきは自由化そのものではなく、広域に電力の供給力を確保するための系統整備ではないだろうか。従って発送電分離や自由化は少なくとも短期的には手段に過ぎない。現在経済産業省の地域間連系線の強化に関するマスタープラン研究会においては東西の周波数調整を行う変換装置をはじめとして各地域間の連系線に関して議論が行われている。広域の連系線の強化が進めば出力において不安定な再生可能エネルギーも現状より、より多く取り込める可能性が高い。

3. むすび

電源について語る時、よく耳にする言葉に「ベストミックス」という語がある。資源小国の日本においては歴史的にこのベストミックスは時代とともに変遷してきた。高度経済成長期のように原油が比較的安く、環境規制もなかった時代には火力発電の比率を上げることがベストミックスであり、オイルショック後の時代には原子力こそが未来のエネルギーとされ、現在では再生可能エネルギーを組み込むことが強く求められている。不幸中の幸いとして原発事故後に大規模な停電が起こらなかったのは様々な電源が程よく分散していたからであり、もし一方向にひた走っていけば甚大な二次被害が拡散したことは想像に難くない。繰り返しになるが日本は発電の燃料に関してほぼ全量を輸入に依存しており、この獲得には必ず相手国との交渉が必要になる。電力は経済のベースインフラになるが故に国際間では安全保障の問題と密接に絡むのは必定であろう。

原発事故による被害が如何に恐ろしく規模の大きいものかは日本人の潜在意識に深く刷り込まれた。筆者も含めてこういった惨禍を将来にわたって根絶することは誰しも願うことである。しかし原発事故という国難をバネに理想を達成する途上においては、当面の電力の確保や安定運用が最優先事項になり、時として冷静沈着で現実的な対応も少なからず必要になろう。これらを行った上で、国民全体で電力システムにおける理想とは何か、そのグランド・デザインとは如何なるものかを熟考すべきではないだろうか。

(審査グループ 川崎 一真)